平成26年度第1回館山市消防委員会 会議録 (案)

- ◎ 日 時 平成26年9月25日(水) 2時~
- ◎ 場 所 館山市役所 4号館 2階会議室
- ◎ 出席者 館山市長

館山市消防委員会委員(12名中11名)

※ 別紙、出席者名簿のとおり

事務局:鈴木市長公室長,井澤課長,今井副課長,島本消防防災係長、

井上副主査

- ◎ 次 第
 - 1. 開会
 - 2. 市長挨拶
 - 3. 議題
 - (1) 消防団員の確保について
 - 4. 閉会
- ◎ 議事概要

事務局より、委員の出席状況について委員12人に対し11人が出席していることから、会議が成立している旨、報告した。

委員長が議長となり、議事が進行された。

(1) 消防団員の確保について

事務局より資料の説明

土岐委員長

前回は、いろいろと御意見をいただきまして、だいたいおおまかな意見は出たのかなというところですが、今回新たに事務局の方で消防団に対してアンケートを実施した結果を踏まえて委員の方に配布しました。特に考えなければいけないのが、問の4ですか、新入団員が加入しやすくなるもっとも大きな環境はなんだと考えますかといった問に対し、家族の理解、会社の理解といった問題が現役の消防団員の主なネックだろうということでした。

さらに、自由意見も参考にしていただき、委員さんの方から具体的な意見が有りましたらお願いしたいと考えています。

先ほどの説明の中で被雇用者が7割、よって企業の協力が不可欠だということを感じますけど、その辺で目に見える具体的な働きかけ効果が期待されるにはどのようにしたらよいか。少なくとも検討はしていると思いますがどうですか。

年3回の訓練時団長名で団員からの要望があれば訓練への 出席依頼を行っている。昼間の火災等は自分の仕事があるな か行けるか難しい。企業で消防団員を雇用することにより利 点を得られるようなサービスがあればいいと考える、事業者 協力店制度についてもできていない状況です。

企業側も消防団に入ること自体には賛成するが、企業にメリットがあるように考えていかないといけない。

先ほど委員長からお話がありましたが、団員の確保について議会でも説明を求めました。

消防団を雇用している企業の優遇、いわゆる税制優遇これは県かとおもいますが、市では何ができるか考えると、入札参加資格に必要な点数を加点する措置、雇用先の優遇ということ。さらに、先進事例として、家族の理解を得るために、長野県下諏訪町では団員向けのパスポートカードの発行、栃木県鹿沼市のラーメン店では、餃子3個サービスなど飲食店等での割引に利用するなど、今後答申の後、実際に取り組む際、先進地の具体的な事例を出していくのが必要だと考えます。

その他、消防団員が危険物取扱の講習会を行い資格がとれるような制度の導入といった話を過去に聞いたことがあります。

アンケートの内容を見ましても、現状の課題が浮き彫りになる回答があります。本来の消防団の伝統や在り方、理念が 時代と共に変化していることを実感します。

団員や会社に対する優遇措置や自営業者との摩擦など自分 自身は経験していないので、今これだけ被用者多い中では大 変な問題だろうと思います。

須田委員

事務局

須田委員

秋山委員

龍崎委員

ただ当然ながら、消極的な意見というものも参考にしながら、基本的な組織充実を図っていかなければならないと思う。

今の現場の方々で会社の理解について、団活動をしている中で同僚ですとか団員間で日常対話の中でいかがですか。

どうしても会社の理解が得られず参加が難しいといった意見を聞く。日曜日はいいが、出初式の平日は無理、小人数の会社で苦労していた、先ほど意見があったように、団長名で出席依頼の書類を出しても理解が得られない。

会社側の話ですと、夜は仕事が終わっているので参加できるが、昼間の火事に出動するにあたって、給料払って仕事しないということはデメリットの方が大きいということを聞いている。

よって、企業に対してメリットがないと消防団に入っていることは困ってしまいます。給料払っているのに、1時間で帰ってくるのか3時間で帰ってくるのかわからないということは、雇用する側から考えるとデメリットであるということを聞きます。

実際に、南房総市の消防団員を雇用していたが、勤務時間中の火災に対し「自分はサラリーマンだからいかなくていい」ということであり、昼間の火事はあてにされていないということでした。

会社としてみれば給料払っているのに火事で出ていったら困るなあと、館山市の企業の中で黒字で困っている企業はあまりないでしょうから、今、いっぱい、いっぱいの雇用の中でみなさんやっているのが現状です。

それでメリットもなく、消防団活動に参加してしまうのは 困ってしまうのが現実だと思います。

そうなってくると、やっぱり、会社の理解ということでは、市の職員の方が昼間の火災に出てくれるとかできないか と思っています。

また、75%がサラリーマンということで、自分の出身部では、団員を確保するにあたって、1日いったら1日に休みなど日勤だけ夜勤だけ見計らって勧誘しているため100%揃うのは無理な話になってきている。

現実問題として、昼間の火災が困っているのが、このようなことから会社に対してはメリットがほしい。

また館山市の職員1期4年だけでもやってほしい。

企業のメリットについてですが、具体的には入札や税制優 遇ということだが、物品調達などはどうでしょうか。

例えば、自分の町内会活動に参加している小売店などは優 先的に利用しています。

市の方で優遇できないでしょうか。

消防団員で事業主に訓練があるので休みをくれないかとい

石井利委員

吉野委員

石井敏委員

長田委員

うと良い返事がなく、仕事中の火災にあっては出動した時間 分賃金をカットしている。

店舗で割引の制度があっても、我々では限られた行動です。

時間で給料カットはきついですね。

これが現実です。

家族の理解が得られないというのは、どういった点で理解が得られないのか、飲食の回数が多いと聞くが、家族の理解が得られないというその他の理由があれば教えていただきたい。

操法大会を控えた場合の訓練の多さなどが原因ではないか と考えている。

その他例をあげると、夜中に家族が熱を出していた場合に 火災出動や自然災害の対応など、有事の際に現場活動に出て しまうなど、家族のことを放ってでも消防団活動に参加して いるといった状況に対し家族の理解が得られないかと考える。

また、操法大会は、館山市の代表として選ばれ訓練しているが家族に理解してもらうためみな苦労している。

家族との懇親会などが減ってきているのも一つの原因ではないか。

団員はもちろん大変だが、家族に対して日頃の苦労をねぎ らうことが必要と考える。

家族とのイベントは大事だが、時代は家族で行動することが少なくなり、非常に難しくなっている。

それは無理、あれは無理というより、家族の理解を得るに はどういった方策がといった意見は無いでしょうか。

様々な傾向を判断しなければならないでしょうが、個人に 対する恩典や恩恵はなかなか難しいのではないかと思う。

ただ、一番ネックになるのは、会社といった雇用者に対する理解や応援が団活動においては基本になると思います。

家族の理解は、大半の方が消防団活動に対し支持している と思うが、反対の意見に対しては、誇り持ってやっていると いう理念的な部分などを家族に理解を得るとともに仲間でフ ォローしていくしかないと考えます。

家族の理解に対する働きかけ方としては、様々な消防団活動に対するご主人や地域の方々の位置付をもっと広報して皆が評価するしかないと思う。

企業や事業主の方の理解があれば胸を張って消防団活動ができる。しかし、理解がなければ、仕事に関連して家族に対して理解が得られないことになってしまう。

この問題についてはこれぐらいでしょうか。

なかなか解決策は難しい、企業側のメリットをどうやって やるか対応を考えなければいけない。

土岐委員長 長田委員 石井敏委員

早川委員

吉野委員

畠山委員

長田委員

土岐委員長

龍崎委員長

長田委員

土岐委員長

秋山委員

今後、事務局で入札や物品調達などできるか調べていただき、やれるものをピックアップしていただきたい。

団員のパスポート割引といったことはできることかできないことか検討していただきたい。

具体的に館山市としては何ができるかチェックすることが 大切だと思う。

平成20年頃消防団員応援事業所制度を作ったが、どの事業がという事例がなかった、各事業所2名以上雇用しているというのがネックになったと思われる。

みなさんシビアになってきているので、身分証明書を開示して事業所に協力していただき具体的なものを実現していただければイオンおどや尾張屋などちょっとの割引で、団員の家族が消防団員のおかげで少しでも安く品物を変えれば理解ができると思う。

館山市だけでなく、安房郡市で広範囲でお願いしたい。 まず地固めとして館山市として何ができるか。

段取りや手順など、大変だと思うが、商工会議所あたりに 話をしてその辺から詰めていく必要がある

恩恵を与えてくれる事業者の協力が必要ですし、大きな課題です。

確かに実現ができれば素晴らしい、館山市だけでなく広い 範囲でお願いしたい。

しかし、まずは当面できる、消防団活動を、もっと理解してもらうことが必要であり、事業者に示していくのが大事で、前にも話したが地域限定的なエリアに発信することも必要である。

活動を理解して貢献事業主をそこから見出し企業の恩恵を図るべきだと思う。

年齢制限を緩和した成果や、退団者の再入団はありますか。

地域性があるが、再入団はない。

青年団員から消防団員になるケースが多いと思うので、青年団の啓発活動も消防団員の確保には一考かと。

現役の消防団に伺いたいが、今現在の新入団の加入方法は 区長会からの推薦により勧誘に行っていたが、現在は現役 団員が独自に探して勧誘

部の中でリストアップして本人のやる気があっても身内の 反対にあう場合がある。

会社の理解が得られない、自信がない、出席できない、 消防団に対して、いい、イメージを持っていない

災害時の泊まりや消防団のイメージが悪い。

区の推薦も得られる形がいいと思うが、区はあまり関与し たくないようである。

地域によってさまざまな勧誘方法があるようだが、各地区

畠山委員

吉野委員

早川委員 須田委員

龍崎委員

畠山委員

吉野委員 石井敏委員

土岐委員長 長田委員

吉野委員

早川委員

から選出する場合や、青年団=消防団もある。

団員が独自に勧誘しているのがメインではないか。

広報でも流しているが効果があるかどうかわからない。

地元の人が回っているのが現状

団員の確保ですが、女性の団員はどうなっているのか。

鴨川市、鋸南町、南房総市はいるようだが、館山市はいないようであるが、目線を変えて女性を増やすのはどうか、男性に無い面があることからいいと思う。

あと、一昨日の新聞記事にありましたが小学校での訓練披露をしたことは非常に効果的だと思う、消防活動を子供に楽しみながら教えて、将来社会人になったときの消防団員になるように誘導できるよう育てていければよいと思う。

学校や父兄の理解が必要だと思うが、北条小学校はどんなきっかけで行ったのか。

以前PTA会長をしていた頃、学校にもし消防団の関係する機会があったら避難誘導訓練、中継訓練に消防団が参加できるよう頼んでありました。

今回は学校側から依頼があり行いました。

何年か前にも4年生棟が火事といった想定で行ったことが あり、生徒は非常に興味があるようでした。

低学年を消防車に乗せられなかったが、車両のまわりを見 て質疑応答がありました。

こういう活動が各小学校でできればいい。

家族の理解、会社の理解ということから様々な意見が出た が最終的に、一番身近な人たちの理解と地域の人の理解が必 要であり、より近い身近な人の理解を得ることが大切だと感 じました。

例えば、家族の理解だけを限定せず、全体で雰囲気を作っていくような考え方が必要ということを強く感じました。

中間答申にあるように、地域ぐるみで支援、地域全体から 応援されて感謝されることを団員本人が感じられることと、 誇りを持って活動できるんだというところに持っていくに は、身近なところからの理解と感謝の思いが伝わるような方策を。

実際に子供たちに体験勉強できるような環境を多く作り学 校教育する人から父兄に伝わるようなしくみが必要である。

また、女性の団員を活用することにより、女性の理解が得られると考える。

北条小学校の訓練を終えて反省会の中で、子供が理解することによって、両親や祖父母に伝わることでかなりの理解を してもらえるのではないかという意見がありました。

昨年、東京ドームで小学生の鼓笛隊や幼年消防クラブの放 水訓練などを見ましたが気持ちが和みました。

女性の消防団が各部に所属するのは難しいが、別分団とし

畠山委員

吉野委員

畠山委員 石井信委員

吉野委員

て構成するのは有効であると考える。

須田委員

子供を通じての家族への理解というのは非常に大きいと思 う、幼年消防クラブについては、館山幼稚園にあると思いま す。どのような活動をしているかはわからないがそういった ところから子供への理解を醸成したらいいと思います。

龍崎委員

団活動が、こういうところで詰まっているようなところを 逆にあからさまに問題点を出すことにより活動と共に、支障 になる部分を発表する必要がある。

秋山委員

女性消防団員を必要と考えている回答が 55%と非常に多

避難所の治安や、お年寄りや女性のケアなどこれから避難所 に退避する機会に女性のプライベートが守れるよう女性消防 団員が消防委員会の意見を参考にしていただき団員の募集に ついては市の方が持っていくか現役の団から持っていくか、 ある意味で団員の数を増やすということになるため答申に加 えたい。

土岐委員長 土岐委員長 龍崎委員

その他意見があれば

市の職員は、消防団に入る形にしていただきたい。 市の職員の採用の仕方についても関係してくる。 身近で積極的に行っている。

少ない中でも地域ごとに人を人選している。

市の職員をうまくつなげる場合もあるが手詰まりになったと ころに入るのは

秋山委員

消防団の中で約7%の市職の消防団員がいる。

平成18年の資料には、市の職員を新入団員として一定期 間入団昼間の火災時のために市役所に分団

採用時に入団の確認ぐらいがあっていいと思う。

新興住宅に行くと自警団があるので関係ないと言われる。

行政的な消防団の管轄地区を示していただきたい ある程度の強制力があればいいと考えている。

消防団の後援会組織も無いんですか。

自警団の組織はありますし、消防団に対する応援もしてい るが団員は選出していない状態

火災発生時、自警団として可搬ポンプ車両を出動している 状態です。

その自警団から消防団員を選出してもらえないものか いろいろな話はしているが、なかなか実になっていない。

話は、数十年前からしている。

地域ごとの特色と歴史伝統がある。

町内からの人選がしっかりしている。

最終的には、諮問されている内容はいつまでに答申したら いいのか

事務局

前回まとめた意見と今回の意見を基に2月に答申案を作成 し答申したらいかがでしょうか。

7

早川委員

吉野委員

須田委員 石井利委員

畠山委員

龍崎委員 吉野委員

石井信委員

秋山委員

秋山委員

土岐委員

ていただきたい。 前回、協議していただいた中で、地域住民の意識改革、若

なるべく早く答申して、できるかできないかはっきり言っ

年層の防災意識の育成、若者の無関心などに合わせ教育的に 長期的にわたるものを答申内容に盛り込むのは別段問題はな いですよね。

その他意見がありました、女性消防団員ですかこれについ ては、答申内容に盛り込むか盛り込まないかというのはどう でしょうか。

盛り込んだ方がいいと思います。

今、何名かの方が盛り込んだ方がいいとありましたが、盛 り込まない方がという意見ありますか。

女性消防団員の数というのは機能別消防団員の数にも関係 すると思いますが、例えば、ソフト面やハード面の役割につ いてうたはないで、とにかく消防団員の確保をしてからか、 それとも具体的な役割を示した方がいいのか。

前回、平成20年に協議した時には、必要性は感じていた が操法大会に参加するといった目標以外で考えた場合消防団 以外の団体で十分活用できるだろうということでした。

答申の際に細かい内容は必要ないと考えますが。

必要ないと考えています。館山市及び館山市消防団で考え なければならないことだと考えています。

女性消防団について、答申に盛込むということで意見をま とめていいですか。(賛成の声あり)

問題は、具体的な 75%が被雇用者ということで企業者側の メリットがないと難しいというのが最終的な意見をそういっ た風に盛り込むか。例えば、全くできないものを答申しても しょうがないので、これは再度 2 月くらいに委員会を開くの であれば、事務局で税制関係、入札の関係、物品調達の関係 あるいは団員優遇カードなど、できるかどうかといった問題 があるでしょうからその辺は次回の委員会までに検討してい ただくということでいいですか。

入札については、総合評価の部分で反映できるかどうか担 当課に確認します。

物品調達については、基本的に市に名簿登載されている業 者で購入する。その際、見積書を徴収したり入札したりと最 低価格の業者に発注するのが基本的な購入の仕方。

いずれにせよ、企業側のメリットは答申内容に盛り込むと いうことですか。そうしてもらいたいということですね。

ならば、事務局にどこまでできるか一任しても構わないで しょうか。

いずれにせよ、ポイントは見えてきていると思うので、項 目ごとにまとめて協議が必要と思う。

選択肢を出していただいてその中から皆さんの意見を反映

秋山委員 土岐委員

須田委員

事務局

土岐委員長 事務局

土岐委員長

事務局

土岐委員長

石井信委員

須田委員

土岐委員長

して選択・協議していく方向でということでお願いしたい。 それでは、意見としてはまとまったと思うので、事務局の 方で答申内容をまとめていただいて、最終的には 2 月あたり で再度まとめたものを協議していただいて最終的に答申する と。

いうような形でよろしいでしょうか。 以上で委員会を終わります。